

資料 1

平成24年度第8回震災復興推進本部会議 審議・報告

提出日：平成24年7月12日（木）

担当部課：震災復興部復興政策課〔内線 5514〕

①件名
復興整備計画への掲載事業追加について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）に基づき創設された復興整備計画は、被災自治体が復興整備事業を進める際に、一つの計画の下で、個別法による各種手続を処理することを可能とした特例措置である。</p> <p>同計画を活用することで、防災集団移転促進事業などの各種事業を対象に、都市計画法や農地法等の個別法による許認可やゾーニングに係る手続のワンストップ処理など、各種復興整備事業の円滑かつ迅速な実施を図るための特例措置が講じられる。</p> <p>【目的】</p> <p>復興整備計画の活用により、復興整備事業を円滑かつ迅速に推進する。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>東日本大震災復興特別区域法</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市震災復興基本計画 第6章 3 震災復興特区制度の活用</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<ul style="list-style-type: none">平成24年2月17日 復興整備協議会設立平成24年2月17日 第1回復興整備協議会（案件：新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業）平成24年3月23日 第2回復興整備協議会（案件：防災集団移転促進事業 2地区）平成24年3月30日 復興整備計画公表（第1回目）平成24年4月19日 第3回復興整備協議会（案件：防災集団移転促進事業 11地区）平成24年4月27日 復興整備計画公表（第2回目）平成24年6月18日 復興整備計画公表（第3回目）※新蛇田地区の農地転用に係る様式の追加平成24年7月 2日 第4回復興整備協議会（案件：防災集団移転促進事業 7地区）平成24年7月 9日 復興整備計画公表（第4回目） <p>※ 復興整備計画の公表により得られた特例措置</p> <ul style="list-style-type: none">新蛇田地区事業区域に関する都市計画決定と農地転用許可のみなし効果各防災集団移転促進事業計画の国土交通大臣同意並びに事業区域に係る土地利用方針の農林水産大臣同意

<p>⑤主な内容</p>
<p>復興整備計画に新たに追加掲載した復興整備事業（7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 荻浜地区防災集団移転促進事業（石巻） ② 泊浜地区防災集団移転促進事業（牡鹿） ③ 寄磯浜地区防災集団移転促進事業（牡鹿） ④ 大浜地区防災集団移転促進事業（雄勝） ⑤ 波板地区防災集団移転促進事業（雄勝） ⑥ 白浜・長塩谷地区防災集団移転促進事業（北上） ⑦ 釜谷崎地区防災集団移転促進事業（北上） <p>※上記地区を含めた防災集団移転促進事業に係る国土交通大臣の同意地区については別紙のとおり。</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>復興整備事業の円滑な実施が図られる。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>平成24年7月9日に復興整備計画を公表した石巻市以外の市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市 防災集団移転促進事業 14地区：田子西隣接地区、南福室地区等 ・気仙沼市 防災集団移転促進事業 9地区：只越地区、小鯖地区等 ・亘理町 防災集団移転促進事業 6地区：荒浜中野地区、亘理江下地区等 災害公営住宅整備事業 5地区：荒浜中野地区、亘理江下地区等 ・女川町 防災集団移転促進事業 13地区：指ヶ浜、御前浜地区等 ・南三陸町 防災集団移転促進事業 3地区：藤浜地区、寄木・葦の浜地区等
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月30日 第4回復興整備協議会 <ul style="list-style-type: none"> 【予定案件】①新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業 ②石巻泊浜太陽光発電事業 ・平成24年8月20日 第5回復興整備協議会 <ul style="list-style-type: none"> 【予定案件】防災集団移転促進事業 4地区：月浦、大谷川、羽坂・桑浜、小泊・大室 ・平成24年10月25日 第6回復興整備協議会 <ul style="list-style-type: none"> 【予定案件】調整中 <p>※ 復興整備計画は、概ね1～2カ月ごとに変更・公表するスケジュールで進められる予定であり、今後も復興整備事業の事業熟度、住民合意調達の状況、関係機関との協議状況等に応じて、復興整備事業を追加掲載していく予定</p>
<p>⑨その他</p>